

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年5月22日

担
当

東京労働局職業安定部職業対策課
課長 東 雅人
助成金事務センター室長 伊藤 美輝
助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
電話 03-5909-3122

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 FoodWorkers
	代表者氏名	代表取締役 杉田 亘
事業所	名称	株式会社 FoodWorkers
	所在地	東京都中央区銀座 1-22-11 銀座大竹ビジデンス 2F
	事業の概要	外食産業コンサルタント
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	6, 245, 450円 (返納計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年3月7日
	内容	支給申請を行った一部の休業日について、休業していないにもかかわらず休業したとする、また、一部の者について雇用契約にて雇用した従業員であるか明確でないにもかかわらず雇用し休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。